

指定管理者候補者の選定結果について

江南区健康福祉課所管の新潟市亀田東児童館について、平成27年7月21日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	亀田東児童館
所在地	新潟市江南区亀田水道町4丁目1番48号
施設の概要	亀田東児童館は、平成20年3月に設置された地域児童の健全育成及び子育て支援を目的とする施設である。施設には、集会室、創作活動室、遊戯室、図書室、鑑賞室、相談室、事務室等がある。
指定管理者申請者評価会議	委員 小池 由佳 (新潟県立大学 人間生活学部 准教授) 委員 福間 博子 (亀田地区青少年育成協議会 理事) 委員 湯田 昭子 (亀田地区主任児童委員) 委員 小見 直樹 (新潟小中学校PTA連合会江南支部 会長) 委員 榎並 義則 (亀田東小学校区コミュニティ協議会 会長)
指定管理者(候補者)	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ 代表者 代表理事 藤田 徹 住 所 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル
指定期間(予定)	平成28年4月1日～平成33年3月31日
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、亀田東児童館指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。 その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。 事業の内容について、地域との交流・連携も重視した内容となっていた。また、安定的、持続的経営のための組織・経済基盤がしっかりしている等である。 なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。
スケジュール	第1回評価会議 6月17日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 公募要項等配布 7月21日～8月3日 公募説明会 8月7日 質問受付 8月7日～14日 応募受付 8月27日～9月1日 第2回評価会議 9月28日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署(問い合わせ先)	江南区 健康福祉課 児童福祉係 TEL : 025-382-4353 (直通) E-mail : kenko.k@city.niigata.lg.jp

【参考】現指定管理期間の評価(平成23年4月～平成28年3月)

指定管理者	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
総評	良好な施設サービスの提供を継続している。施設管理が行き届き、利用者が心地よく安全に利用できる環境を整えている。施設の稼働率や利用者満足度も高く、コスト削減意識をもち経費節減に努めた管理運営を行っており、指定管理者として優良と評価する。

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
基本方針	指定管理者に応募した動機	5点	4.4
	運営にあたる理念及び基本方針	5点	4.6
	運営の具体的な考え方及び内容	5点	4.4
運営組織	職員数、資格要件、勤務体制及び考え方	5点	4.6
	人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容	10点	8.0
事業運営についての提案	児童の発達段階に応じた健全育成事業などに対する考え方及び内容	10点	8.4
	児童館と当該地域等の交流・連携事業に対する考え方及び内容	10点	6.8
	地域における子育て支援事業に対する考え方及び内容	10点	8.0
	利用促進に対する考え方及び内容	5点	3.8
	要望・苦情に対する対応方針及び方法	5点	4.0
危機・維持管理	事故、災害、緊急時への対応体制及びそれに対する備え	5点	4.2
	個人情報保護の方針及び方法	5点	4.0
	施設の管理に対する考え方及び内容	5点	4.4
	ごみ減量やエネルギー削減等環境に対する配慮	5点	4.0
収支計画	各項目の設定内容	5点	4.0
	経費削減のための工夫	5点	4.0
合計		100点	81.6

※点数は、評価会議の委員5名の平均